

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月30日
【会社名】	株式会社三井E&S
【英訳名】	MITSUI E&S Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 岳之
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3210
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 林 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2025年4月28日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年4月28日開催の取締役会決議にもとづき、当社が保有している関係会社（三井E&S造船株式会社（以下、MES-S社））株式の譲渡について、常石造船株式会社（以下、常石造船）と株式譲渡に関する合意をいたしました。

MES-S社は高度な船舶の商品開発と設計エンジニアリング、システムインテグレーションを強みとした当社の関連会社ですが、同社の持続的な成長と常石グループの事業強化のため、当社保有の株式を譲渡することにいたしました。これによりMES-S社は常石造船の完全子会社になります。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期の個別決算において、関係会社株式売却益約42億円を特別利益として計上する見込みです。ただし、連結決算に与える影響は、連結消去により軽微な見込みです。

以 上